

令和2年4月13日

県民の皆様へ

一般社団法人秋田県薬剤師会

会長 大越 英雄

薬局・薬剤師をご活用ください

～新型コロナウイルスに立ち向かいましょう～

薬局は地域医療と健康を守るための重要な拠点であり、私たち薬剤師は、県民の健康を守る職の一つとして、法に基づき医薬品の供給・公衆衛生の維持を義務としております。今回の様な災害時においても、秋田県薬剤師会の薬剤師は一丸となり、薬局の機能を継続的に確保して県民の皆様を支援いたします。

<ひとりひとりの基本的な感染対策をお願いします>

・手洗いについて

ウイルス感染対策として、もっとも重要なことは触れないこと。触れた場合には速やかに排除することです。そのために手洗いは最も重要な対策となります。せっけんを用いて20秒以上の手洗い。流水での手洗いでも効果はありますが、せっけんを用いることでほぼ全てのウイルスを除去することができます。

***感染予防、除菌に対しての詳しい情報については当会ホームページをご覧ください**

・マスクについて

マスクには様々な種類があり、特定の用途に用いられる医療用マスクや皆様が使用している不織布製の使い捨てマスクなどがあります。現在、使い捨てマスクの供給が世界的に滞っているため、口からの飛沫を避ける機能としては再利用も可能である布製マスクを製作して使用することも有効です。布製マスクの製作方法については様々なところで紹介されていますのでご参照ください。

***使い捨てマスクについては数回であれば水洗いも可能かと思われませんが、アイロンをかけることは避けてください。**

・消毒薬について

コロナウイルスはその構造により消毒用アルコールを用いる事が有効ですが、消毒用アルコールもマスク同様入手しづらい状況となっています。手指の消毒には60～80%の濃度の消毒用アルコールが必要ですが、手の触れる場

所、そのほか身の回りのものの消毒については次亜塩素酸ナトリウム（ミルトン、ハイターなど）を利用した消毒も可能です。

*次亜塩素酸ナトリウムを利用したものについては皮膚の消毒には適さないため注意してください。

*次亜塩素酸水の使用については製造方法、製造日、保存環境等で有効性が損なわれる場合があります。

<新型コロナウイルス感染症の治療について>

新型コロナウイルスへの有効性が期待できる医薬品の供給拡大準備が行われております。ファビピラビル（商品名アビガン）という薬は、新型インフルエンザの治療薬として承認された薬で今回の新型コロナウイルスにも有効であるという臨床報告が集積されつつありますが、副作用の問題もあり、使用には医師の慎重な判断が必要な薬です。

そのほかにも有効な治療薬を見つけるための取り組みが行われています。

*「コロナに有効」と称した輸入医薬品、健康食品等の宣伝が見られますが、デマや法律に違反した広告の可能性があるばかりでなく、健康被害の心配もあります。ご注意ください。

<地域医療を守るために>

病院、診療所等は、日常から慢性疾患の患者さんの他、急性な体調不良の患者さんの対応にも追われています。今回の様な感染症が流行すると、発熱している等の症状が見られる患者さんの受診について制限が行われている場合があります。熱っぽい、体調が悪いなどの症状がある場合、薬局ではお電話で受診前の相談対応も可能です。患者さんの状態に応じて受診を促し（受診勧奨）、医療資源の適切な活用をはかります。発熱時などはできるだけ他者との接触をさけるようにご配慮ください。

*新型コロナウイルス疑いの受診、検査の目安としては、発熱が4日間継続した場合となっています。

今こそ皆様の地域にある薬局をご活用頂き、ご不安な事があれば相談していただきたいと思います。また、秋田県薬剤師会ホームページにも情報を掲載しておりますのでご参照ください。

秋田県薬剤師会ホームページ : www.akiyaku.or.jp